資料5

2016年8月17日

がん対策における国の動きについて

国立がんセンターがん対策情報センター がん医療支援部 加藤 雅志 maskato@ncc.go.jp

政府におけるがん対策の主なあゆみ

昭和37年 国立がんセンター 設置 昭和56年 悪性新生物が死亡原因の第1位となる 昭和59年 対がん10ヵ年総合戦略 (~平成5年) がん克服新10か年戦略 (~平成15年) 平成 6年 地域がん診療拠点病院の整備に関する指針 平成13年8月 平成16年 第3次対がん10か年総合戦略 (~平成25年) 平成17年 5月 がん対策推進本部 設置 (厚生労働省) がん診療連携拠点病院の整備に関する指針 平成18年 2月 がん対策基本法 成立 6月 がん対策情報センター開設 平成18年10月 平成19年 4月 がん対策基本法 施行 第1期がん対策推進基本計画 策定(閣議決定) 6月 がん診療連携拠点病院の整備に関する指針の見直し 平成20年 3月 平成21年7月 がん検診50%推進本部の設置(厚生労働省) 平成24年6月 第2期がん対策推進基本計画 策定(閣議決定) 平成24年9月 小児がん拠点病院の整備に関する指針 平成25年12月 がん登録推進法 成立 がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針 平成26年1月 平成26年 3月 がん研究10か年戦略 (~平成35年) 平成28年1月 がん登録推進法 施行

2

がん対策基本法

目的

我が国のがん対策がこれまでの取組により進展し、成果を収めてきたものの、なお、がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている等がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん対策の一層の充実を図るため、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。

がんは国民の生命 及び健康にとって 重大な脅威

がんは死亡原因の第1位

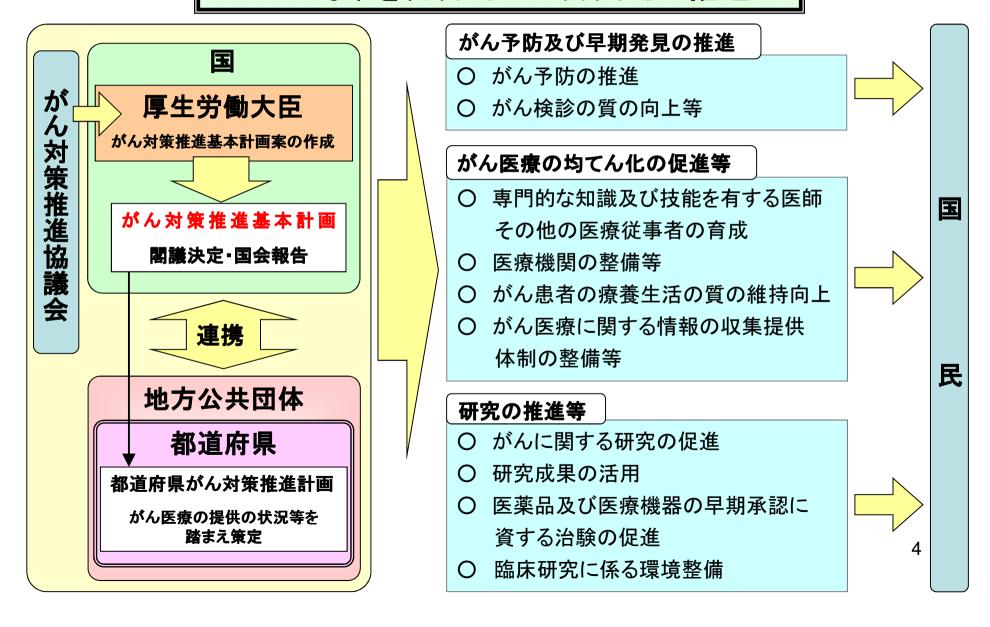
がん対策基本法

がん対策をより一層充実 がん対策を総合的かつ 計画的に推進

基本理念

- (1)がんに関する研究の推進
- (2)がん医療の均てん化の促進
- (3)がん患者の意向を十分尊重したがん医療提供体制の整備

がん対策を総合的かつ計画的に推進



がん対策推進基本計画の全体目標

(平成19年6月閣議決定)

- (1)がんによる死亡者の減少
- (2)すべてのがん患者及びその家族の 苦痛の軽減並びに療養生活の質の 維持向上

がん対策推進基本計画における 重点的に取り組むべき課題

(平成19年6月閣議決定)

- (1)放射線療法及び化学療法の推進
- (2)治療の初期段階からの緩和ケアの実施
- (3)がん登録の推進

第2期がん対策推進基本計画の全体目標

(平成24年6月閣議決定)

- (1)がんによる死亡者の減少
- (2)すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- (3) がんになっても安心して暮らせる社会 の構築

第2期がん対策推進基本計画における重点的に取り組むべき課題

(平成24年6月閣議決定)

- (1)放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療 従事者の育成
- (2)がんと診断された時からの緩和ケアの 推進
- (3)がん登録の推進
- (4)働く世代や小児へのがん対策の充実。

がん対策を加速するための新たなプランの策定について

がんサミット開催(平成27年6月1日)

~安倍総理大臣の挨拶より~

本日、私から、厚生労働大臣に対し、<u>「がん対策加速化プラン」を年内を</u> <u>目途に策定し、取組の一層の強化を図るよう指示</u>いたします。このプランは、 厚生労働省だけでなく、<u>関係する多くの方々と政府が一丸となって実施する</u> ものです。

~塩崎厚生労働大臣の挨拶より~

[がん対策を加速するための3つの柱となる考え方]

- ① がん教育やたばこ対策、がん検診を含む早期発見の強化に取り組む「がん予防」 を進め、「避けられるがんを避ける」こと
- ② 小児がん、希少がん、難治性がん等の研究の推進に取り組む「治療・研究」を推進し、死亡者数の減少につなげていくこと
- ③ 緩和ケア、地域医療やがんと就労の問題などに取り組む「<mark>がんとの共生」を進め、</mark>「がんと共にいきる」ことを支援すること

がん対策加速化プラン

「がん対策加速化プラン」の3本の柱

予防

治療•研究

共生

予防の強化

- がん教育・普及啓発の推進
- 感染症等によるがん予防
- 受動喫煙の防止
- 早期発見

難治性がん等の研究

- 難治性がんの克服
- 革新的な医薬品等の開発
- ライフステージを意識した がん対策の充実

地域医療

- がんと就労の調和の推進
- 緩和ケアを含む地域完結型 のがん医療・介護の推進

がん対策加速化プランの策定

避けられる がんを防ぐ がん死亡者の減少

がんと共に 生きる

国民病である"がん"を克服し、世界に誇る健康長寿大国の確立

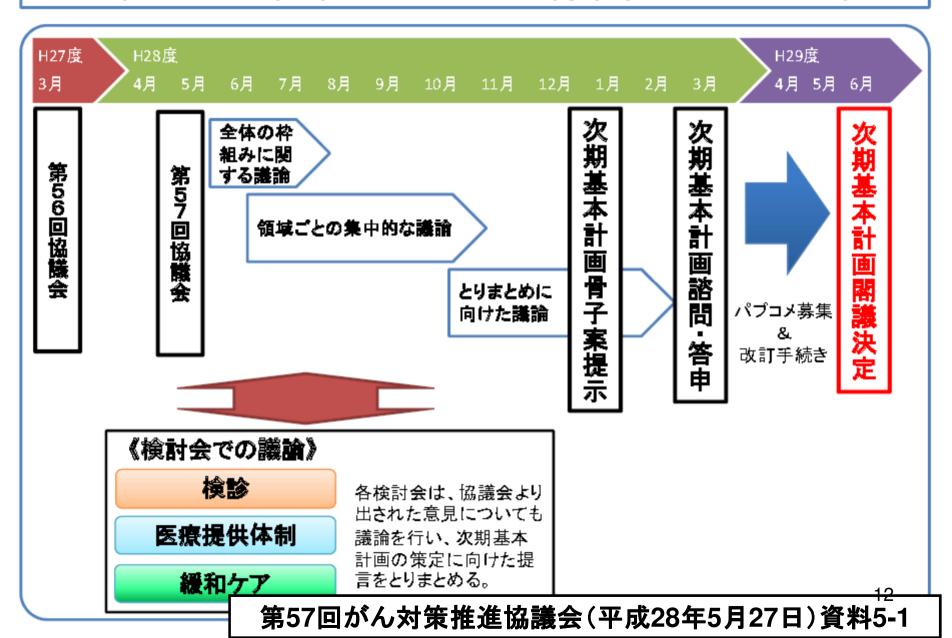
今後のがん対策の方向性について

(平成27年6月 がん対策推進協議会)

がん対策推進基本計画に明確な記載がなく、 今後、推進が必要な事項

- 1. 将来にわたって持続可能ながん対策の実現
- 2. 全てのがん患者が尊厳をもった生き方を選択できる社会の構築
- 3. 小児期、AYA世代、壮年期、高齢期等のライフステージに応じたがん対策

基本計画の見直しに向けた議論の進め方(案)



希少がん対策について

- 平成27年8月に「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会」の報告書が取りまとめられている
- ・今後取り組むべき施策として病理診断、人材育成、情報の集約・発信、相談支援、研究開発について示されている。
- ・希少がん対策に関する検討の場として、国立がん研究センターを事務局として「希少がん対策ワーキンググループ」を設置し、特定のがん種に絞り、検討を行っている。

【参考2】第57回がん対策推進協議会(平成28年5月27日)資料4-1

緩和ケア推進検討会報告書の概要 (平成28年4月 緩和ケア推進検討会)

検討内容

- (1) 新指針に基づく拠点病院における緩和ケアの提供について
 - ア 緩和ケア提供体制の整備について
 - イ 苦痛のスクリーニングについて
- (2) 緩和ケア研修会について
- (3) 普及啓発・教育について
 - ア 緩和ケアの一言表現・普及啓発
 - イ 緩和ケア研修修了者へのバッジの配布
 - ウ 医学生及び臨床研修医等への教育の充実
 - エ 学校での緩和ケアを含むがん教育の推進
- (4) がん疼痛評価の指標について
- (5) 地域における緩和ケア提供体制について

実施すべき取組(抜粋)

- 緩和ケアチームについて、施設間の実績格差が大きいため、他の 施設との交流や実習を伴う実地研修等の実施が必要。
- 苦痛のスクリーニング後の対応を徹底するため、がん看護領域の専門・認定看護師やスクリーニング体制を補助する事務職の人員の確保が必要。
- 苦痛のスクリーニングの好事例について、拠点病院に対して情報提供すべき。
- 緩和ケア研修会の受講率向上のために、医師・歯科医師が受講し やすい環境づくりが必要。
- 普及啓発用ポスターや緩和ケア研修修了者バッジを積極的に利用 した普及啓発の実施が必要。
- 緩和ケアに関する教育・研修の推進が必要。
- 共通の疼痛評価指標の活用による施設間格差の少ないがん疼痛 緩和の実施が必要。
- 地域連携を促進する役割を担うコーディネーターの育成が必要。
- 緩和ケアセンターを中心とした相談体制の整備や情報の集約・発信、在宅において緩和ケアを提供する訪問看護師の育成が必要。

今後検討すべき課題

- 拠点病院における緩和ケア提供体制のあり方(例;緩和ケアセンターの運営や苦痛のスクリーニングの実施体制)
- 拠点病院以外の医療機関における緩和ケア提供体制のあり方
- すべての医療従事者が基本的な緩和ケアを身につけるための方策

資料2-

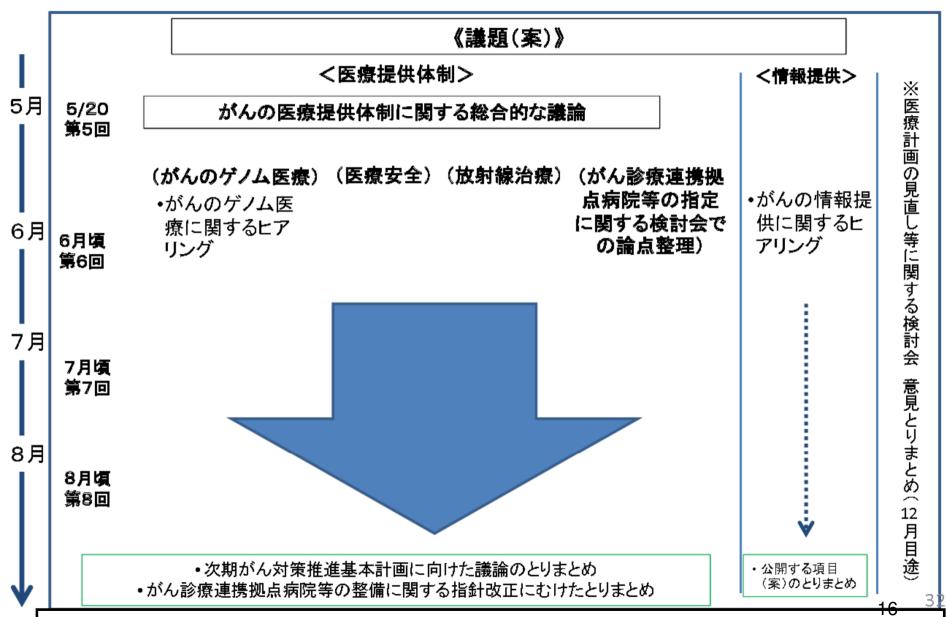
第57回がん対策推進協議会(平成28年5月27日)資料2-2

緩和ケアに関する議論の方向性について

- ・平成28年5月に「がん等における緩和ケア の更なる推進に関する検討会」が設置
- ・平成28年7月までに、緩和ケア研修、 緩和ケアの提供体制等について議論がなされている。

【参考3】 第3回がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会(平成 28年7月27日)資料1

がん診療提供体制のあり方に関する検討会 スケジュール(案)



第5回がん診療提供体制のあり方に関する検討会(平成28年5月20日)資料2

がん診療提供体制に関する 議論の方向性について

- ●平成28年5月より、がん対策推進基本計画の見直しに向けた検討を開始
- ・第8回検討会(平成28年8月4日)に、検討会での議論の整理がまとめられている。

【参考4】 第8回がん診療提供体制のあり方に関する検討会(平成28年8月4日)資料4

がん検診のあり方に関する検討会等スケジュール

平成28年 2月18日

第16回がん検診のあり方に関する検討会

5月12日

第17回がん検診のあり方に関する検討会

- 職域検診実態調査の結果・分析
- 検診受診率以外の目標値のあり方(※)
- 受診率及び死亡率の公表の方法について(※)



ワーキンググループを設置し、 ※について検討

7月

6月

第18回がん検診のあり方に関する検討会

- ワーキンググループの検討結果を受けた取りまとめ
- 職域におけるガイドラインのあり方
- 指針以外の検診項目等の取り扱い
- 受診率向上施策 8月

夏以降

- 第3期がん対策推進基本計画に関連することについては、 がん対策推進協議会で引き続き議論
- ・必要な施策について、平成29年度概算要求へ反映
- ガイドライン等については、本検討会で引き続き議論

がん検診に関する議論の方向性について

・「がん検診のあり方検討会」において、次期がん対策推進基本計画策定に向けて、 職域検診、精度管理と目標値等について議論を行っている。

【参考5】第58回がん対策推進協議会(平成28年7月8日)資料2-1

厚生労働省委託事業 PDCAサイクル体制強化事業

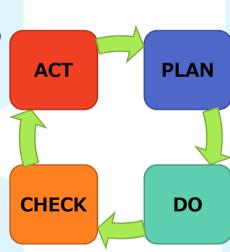
国立がん研究センターでは、 都道府県がん拠点病院が取り組む 県全体のがん診療の質の向上を 目指したPDCAサイクル確保の 活動を支援しています

PDCAサイクルの確保 イメージ

4.改善

評価に基づく改善

- 評価結果の解釈
- 新たな課題を整理し、今後の 方向性についての検討



1.計画

がん医療提供体制の整備の ための計画立案

- 目標の設定と計画の策定
- 評価指標(診療機能・診療 実績等)の設定

3.評価

目標の達成状況の確認

- 計画の実施状況の評価
- 評価指標の情報収集

2.実行

計画に基づくがん医療提供体制の整備

● 計画の実施

新たながん拠点病院制度に定められた PDCAサイクルの確保

①拠点病院レベル

○自施設の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動 状況、患者QOLについての把握、評価、共有、広報を行うことが求められ る。

②都道府県レベル

- ○都道府県拠点病院が中心となり、都道府県協議会を設置、以下を協議
- ・各都道府県における地域拠点病院等のPDCAサイクル確保体制とその実績
- ・各都道府県における地域拠点病院等の診療機能や診療体制、診療実績、 地域連携に関する実績や活動状況
- ・都道府県を越えた希少がんに対する診療体制等、臨床試験の実施状況

③**全国レベル**

- ○国立がん研究センターが中心となり、都道府県がん診療連携拠点病院連 絡協議会(国協議会)を設置、以下を協議
- ・都道府県拠点病院のPDCA確保に関する取り組み状況の把握
- ・都道府県拠点病院を介した全国の拠点病院等の診療機能や診療実績等の 情報収集 22

都道府県がん診療連携拠点病院 PDCAサイクルフォーラム

【目的】都道府県レベルのPDCAサイクルの取り組みを全国で情報 共有する

【開催日】2016年2月13日(土)

- PDCAサイクル確保に向けて先行する都道府県の取り組み紹介
- 各専門領域での取り組み紹介

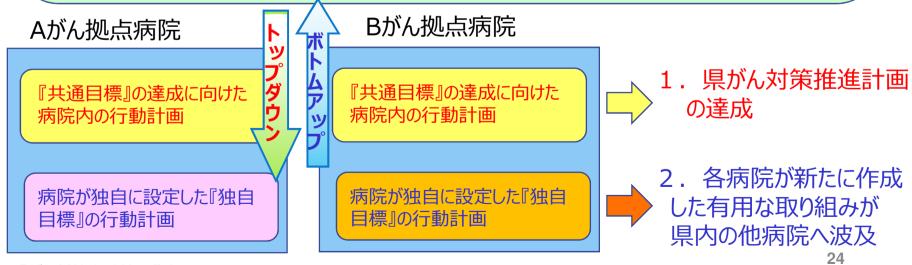




今後の都道府県レベルでの PDCAサイクル確保モデルの一例

各都道府県がん診療連携拠点病院が開催する「県がん診療連携協議会」等

- 1. 「県がん対策推進計画」の達成を目指した目標の設定、指標の決定、 評価の時期や方法を含めた実行計画の作成。
- ⇒ 県内のがん拠点病院の『共通目標』の設定 『がん対策進捗管理指標』の活用
- 2. 各がん拠点病院が、医療の質を向上させていくために独自に設定した目標、その達成に向けた計画、その結果等について共有し、有用な取り組みについて他のがん拠点病院も積極的に取り入れていく。
- ⇒ 各がん拠点病院が設定する『独自目標』を、他のがん拠点病院と共有



都道府県レベルのがん診療連携拠点病院の PDCAサイクル確保への国立がん研究センターによる支援

都道府県内の課題を踏まえて都道府県内で共通目標を設定し、共通目標の達成に向けて進捗管理シートを用いて各拠点病院が行動計画を立案、実行することにより、都道府県内の取り組み状況や共通目標の達成状況を評価するとともに、次サイクルに向けた課題を検討することで都道府県内全体でPDCAサイクルを確保することを目指す。

一 都道府県

Act 都道府県のがん診療連携協議会

PDCAサイクル部会

各施設の目標達成状 況を踏まえて、都道府 県全体の改善点や来年 度以降の活動に向けた 協議

各拠点病院

- 成果目標の達成状況を 踏まえて、改善点の検 討
- 次年度以降の活動に向 けた検討

都道府県のがん診療連携協議会 PDCAサイクル部会

- 都道府県の共通目標の 設定
- 目標達成評価指標の 設定
- 共通の【進捗管理シート】の作成

Plan

共通目標を踏まえた、 各病院の成果目標の設定

各拠点病院

- プロセス評価指標の設定
- 行動計画の立案

国立がん研究センターがん対策情報センターの支援

- 実施手順書を用いたPDCAサイクルの促進
 - 進捗管理シートによる都道府県内の情報共有と管理
 - PDCAサイクル部会事務局機能の支援

Check

都道府県のがん診療連携協議会 PDCAサイクル部会

- 都道府県全体で、中間 評価結果の共有
- 都道府県全体で、最終 評価結果を共有
- 共通目標の達成状況を 評価

各拠点病院

- 成果目標の達成状況の 中間評価
- 成果目標の最終的な目標達成状況の評価

都道府県のがん診療連携協議会 PDCAサイクル部会

【進捗管理シート】を用いた行動計画の進捗状況の管理

各拠点病院

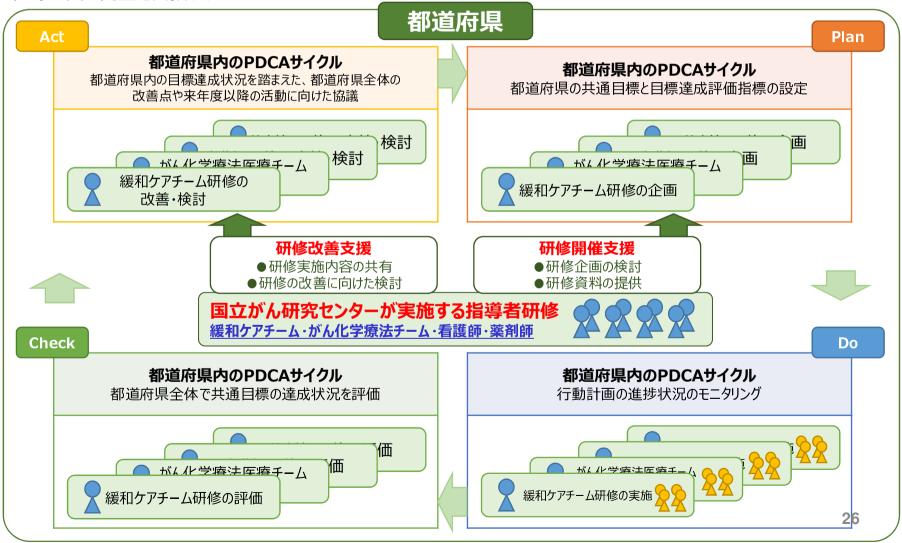
- 行動計画の実施
- 【進捗管理シート】を用いた計画実施内容のモニタリング

25

Do

都道府県内のPDCAサイクルに取り組む 人材育成を目指した国立がん研究センターの取り組み

都道府県内の課題解決に向けたPDCAサイクルに沿って、都道府県の指導者が課題解決の一計画として都道府県内で研修を実施し、研修評価や都道府県の目標達成状況を踏まえて研修を改善することにより、都道府県内全体のがん医療の質の向上を目指す。



奈良県でがん対策を進めていく

がん対策基本法の施行

がん対策推進基本計画の策定

都道府県がん対策推進計画の策定

- ・奈良県の状況に応じたがん対策の推進が 求められています。
- ・がん医療については「がん診療連携拠点病院」の協力が不可欠です。「奈良県がん診療連携協議会」とのさらなる連携をよろしくお願いします。